

平成 27 年度 第 3 回木曾川地域審議会会議録

○日時

平成 27 年 12 月 22 日(火)午前 10 時 00 分～午前 11 時 02 分

○場所

木曾川庁舎 2 階 研修室 B

○議題

- (1)12 月定例市議会の報告等について
- (2)新市建設計画の期間延長について
- (3)主要 81 事業の進捗状況報告について
- (4)その他

○出席者

委員:9 名

欠席者:1 名

行政側:市長、企画政策課長、同副主監、同主査

事務局:木曾川事務所長、総務管理課副主監、同主査

---

(午前 10 時 00 分開会)

1開 会

【木曾川事務所長】

おはようございます。まだ 1 名おみえになっていませんが定刻になりましたので、ただいまから、第 3 回木曾川地域審議会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、中野市長がご挨拶申し上げます。

2市長あいさつ

【市長】

おはようございます。今年も残すところあと一週間余りという大変お忙しい時期に、今日は地域審議会委員の皆様方にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

12 月に入りまして、ようやくマイナンバーの通知書が皆様のご家庭に郵送されて来た頃だと思えます。これも初めての取り組みということで色々と混乱もありますけれども、外国でもやっていることですし、企業もお客様番号でやっています。何とか市としてもこうした取り組みをしっかりと根付かせていきたいと思っています。

マイナンバーだけがものすごく特別な番号のように言われていますけれども、私がおもうには、銀行の口座情報と同じくらいと考えていただければ良いと思います。

皆様も大切なお金が入っている銀行口座の情報を信頼できる人には伝えると思います。皆様は銀行を信頼していると思いますが、その口座情報が流れて知られたところですぐ何か悪いことが出来るかといったら出来ません。それで銀行の支店に行っても口座情報が分かっているからといってすぐお金が引き落とせるわけでもなく、出来ることといったらその口座にお金を振り込むことぐらいで引き出すことはできません。ただ市役所の場合ですとそこまでセキュリティーやプライバシーでまだ信頼がないので 12 桁の番号が漏れたらすぐに市役所から個人情報が出るのではないかとこの皆様の心配やご不安を招いているのであろうと私は理解しております。

基本的には 12 桁の番号が外に漏れたからといってすぐに皆様の個人情報が漏れて悪用されることはないと言い切れるような体制をこれからもしっかり作っていかうと思っています。

ちょうど先週 12 月 12 日に里小牧の宇夫須奈公民館が新しくできまして、おじゃまさせていただきます。明日は門間の八幡公民館が新しくできますのでまたおじゃまさせていただきます。新しい公民館は地域の方が本当に色々なことを考えてくださって頭が下がります。サークル活動、書だったり絵だったり写真だったり、それ以外に運動にも利用しやすいようにと床を考えてくださっていて、地域の人の芸術文化の交流の拠点となっているということと、あと防災のことをすごく考えてつくってくださって、水や食料の備蓄もご配慮いただいております。そうした地域の皆様の知恵を絞った活動を我々としても応援していきたいと考えております。今日も 12 月議会で色々木曾川町連区のことも決まっておりますし、またご説明させていただきますけれども皆様からの忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

#### 【木曾川事務所長】

ありがとうございます。今の市長さんのお話の中で公民館の建設については、市から補助金が出ております。公民館の新築とか改築については町内会がこの補助金を利用していただいております。これは旧木曾川町時代には無かった制度ですので、もっと活用していただきたいと思っております。

それでははじめに資料の確認をお願いいたします。

本日お手元に配布してありますのは、レジユメのほか「資料 1・地域振興資金の取崩しについて」(A4 片面)、「資料 2・新市建設計画進捗状況の総括表」、「資料 4・新市建設計画関連図面」それと「尾西・木曾川地域審議会諮問関連説明資料」(A4 両面刷り 1 枚)、「中野市長から葛谷会長あての諮問書」(A4 片面)以上の 5 種類がございます。その他事前にお送りしました資料が「12 月補正予算(案)概要」と「資料 3・新市建設計画進捗状況後期分」(A3 サイズ)の 2 種類、全部で 7 種類になります。よろしいでしょうか。

それでは議事に移らせていただきます。進行につきましては規定により会長に議長をお願いしております。葛谷会長よろしく願いいたします。

【会長】

皆さんおはようございます。年度末の忙しい時に今日もご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、議題に入らせていただきます。

(1)12 月定例市議会の報告等について説明をお願いいたします。

【木曾川事務所長】

先日閉会になりました 12 月定例会で承認されました議案の概要について説明をさせていただきます。

お手元の資料「平成 27 年度 12 月補正予算案概要」をご覧ください。総括表の一番上、一般会計の欄、補正額はマイナス 4 億 8,705 万 6 千円で、補正後の額は 1,133 億 8,350 万円余となりまして、前年度比でプラス 4.4%でございます。

例年 12 月は決算を見込んだ補正を行いますので、マイナス予算が多くなっております。本日は増額補正予算の主なものについてご説明申し上げます。

14 ページをお願いいたします。上から 6 行目 13、自治振興費の中ほどの◎防犯カメラ設置補助金は申請件数の増によりまして 772 万円計上いたしました。これまでに設置されました防犯カメラは 68 町内会で 322 台でございます。ちなみに木曾川町では玉ノ井や門間地区など 10 町内で 27 台がこの補助金を活用して設置されております。

右側 15 ページに移りまして上から 8 行目、15 木曾川庁舎費の 3 つ目の○人件費 279 万 8 千円は、例年 4 月の人事異動に伴う補正を 12 月に計上しているものでございます。

1 枚はねていただきまして 16 ページをお願いいたします。4 項選挙費 1、選挙管理委員会費 3 つ目の○(臨)選挙人名簿システム改修委託料は、公職選挙法改正によりまして選挙権が 18 歳以上に引き上げられることに伴い、システム改修費として 688 万 7 千円計上をいたしました。

4 枚はねていただきまして 24 ページをお願いいたします。上から 6 つ目の◎地域密着型、サービス施設等整備補助金 815 万 6 千円は、千秋町にあります介護老人福祉施設「たんぼぼ加茂の里」内に、職員の乳児を含む未就学児を保育するための施設内保育施設整備に 300 万円と、小規模多機能型居宅介護事業所「ニッケふれあいセンター今伊勢」と「ハートフルハウス猿海道」2 ヶ所のスプリンクラー整備費に 510 万円ほど計上いたしました。

1 枚はねていただきまして 26 ページをお願いいたします。中段下の 2、子ども医療費の一つ目の○(新)子ども医療費無料化に係る準備経費として、863 万 6 千円計上いたしました。平成 28 年 4 月から、小・中学生の医療費を通院・入院とも無料化することに伴う諸経費で、これにより愛知県下すべての医療機関で現物給付され窓口での負担

はなくなります。

1 枚はねていただきまして 28 ページをお願いいたします。上から 5 つ目の◎設計委託料は、赤見保育園乳児室を建設するための設計委託料で、乳児室のほかに、ほふく室、調乳室、トイレ、倉庫等を設ける予定です。491 万 8 千円を限度額として債務負担行為を設定しております。期間は平成 28 年度までの 2 ヶ年です。これが完成しますと、乳児保育を実施する園の総数は(市立保育園 53 園中)41 園となります。

2 枚はねていただきまして右側 33 ページをお願いいたします。中段やや下 4、斎場費の 2 つ目の○(新)尾西斎場管理運営費委託料は、職員の退職に伴う業務委託を、平成 28 年 4 月から開始予定のため、債務負担行為を設定しております。限度額は 2,916 万円、期間は平成 28 年度までの 2 ヶ年でございます。

2 枚はねていただきまして 36 ページをお願いいたします。中段の 3、農業振興費の 2 つ目の○(新)農地集積・集約化対策事業費補助金は、農地中間管理機構への集積に協力した農地所有者の貸付面積に応じた補助事業で、今回は 0.5ha 以下の方、10 名から申請がございましたので、1 件について 30 万円で総額 300 万円計上いたしました。農地中間管理機構とは、農業の担い手への農地の集積・集約化を推進し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的として、県知事が指定した団体でございます。

右側 37 ページ 7 款 1 項、商工費 2、商工業振興費の○商工団体等事業補助金の下から 2 つ目地球温暖化対策は、商店街の街路灯を LED 化するもので、木曾川商工会で 144 本、尾西地域富田の商店街が 23 本で、合計 734 万 2 千円計上いたしました。

その下の 4、観光費の 2 つ目の○(臨)地方創生発信型人材育成支援事業委託料 1,600 万円は、繊維関連事業における人材育成と雇用の創出等により若者の移住促進を図る事業で、国の地方創生先行型交付金を財源として実施するものです。

3 枚はねていただきまして右側 43 ページをお願いいたします。6 項建築管理費の 2、建築指導費下から 2 つ目の○民間木造住宅解体補助金は、昭和 56 年 5 月以前の木造住宅が対象で、耐震診断の結果、耐震性が無いと判断された住宅を解体する時に補助するものでございます。申請が見込みより多かったため 1 件 20 万円、20 件分で 400 万円計上しました。

2 枚はねていただきまして 46 ページの 1 行目 3、学校給食調理場費下から 2 つ目の○(臨)一宮市学校給食会給食原材料費補填金 487 万 5 千円につきましては、10 月 6 日(火)の台風により小中学校が休校になりましたが、給食材料発注後のためキャンセルできなかったためにその食材の費用を市が学校給食会に補填するものでございます。

次の 4、教育指定管理費 4 つ目の◎木曾川文化会館駐車場整備工事請負費は、木曾川庁舎西側に土地を借用し駐車場を整備するものでございます。面積は約 4,800 m<sup>2</sup>で 200 台分の駐車スペースを確保いたします。6,130 万円を限度額としまして平成

28 年度までの債務負担行為を設定いたしました。

1 枚はねていただきまして 48 ページをお願いいたします。3 項中学校費 1、学校管理費 3 つ目の○消耗品費、平成 28 年度教科書改訂に伴う教科書、指導書、教材として教員用の経費 9,857 万 1 千円を計上いたしました。なお、小学校につきましては平成 27 年度に改定済みでございます。

1 枚はねていただきまして右側 51 ページをお願いいたします。5 項保健体育費 2、体育施設費、最下段の◎平島公園野球場便所改修工事請負費 694 万 5 千円は、1・3 塁側にあります 2 ヶ所のトイレが老朽化により水漏れしており、修繕及び洋式化に伴う改修費を計上いたしました。

1 枚はねていただきまして 52 ページをお願いいたします。最下段 1、いちのみや応援基金費の○いちのみや応援基金積立金 3,047 万 5 千円は、平成 27 年度上半期の寄付金 15 件分を積み立てるものでございます。この内お一人からは 3,000 万円の高額寄付をいただいております。

以上で 12 月定例会の報告等についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございました。

ただいまの説明につきましてご質問がありましたらよろしく願います。

**【会長】**

先程市長さんからお話がありました公民館の事についてですが、玉ノ井の公民館は 2 つの町内しかなく賀茂神社の参集所を使っています。古いので耐震という心配もあり何とかしないといけない時期に来ています。

**【市長】**

里小牧の宇夫須奈神社でも同じ話をうかがいました。公民館が無かったのでお寺や神社の境内を使っていましたが、人口も増えましたのでつくらなければいけないというお話になりました。先程所長から聞いて初めて知りましたが、木曾川町時代は公民館の補助が無く一宮市になってから補助が出るようになったのですね。

**【会長】**

里小牧もかなり前に 1 つできていますね。

**【木曾川事務所長】**

そうです。合併の 2 年ほど前に神明公民館ができています。今回 2 つ目ということで

町内としてではなく区としての公民館になりますので補助金が最大限出ております。

**【会長】**

どこにできたのですか。

**【市長】**

宇夫須奈神社の敷地の中ですね。椅子を詰めれば 300 名程入ると聞いています。広い公民館ですね。

**【岡村委員】**

葉栗公民館の敷地、土地購入の補助が出るそうですが公民館の購入費用はどれくらいでしょうか。

**【木曾川事務所長】**

葉栗公民館の敷地、土地購入費の関係ですが、今手元に資料を持ち合わせておりませんのでのちほど回答させていただきます。

**【五藤委員】**

昨年北公民館のお話が出ていましたが、その後どうなりましたか。

**【木曾川事務所長】**

北公民館は生涯学習課所管の建物でございまして、確認しましたけれども来年度につきましては公民館として使用しないことになっております。このことを見込んで木曾川公民館に研修室Cをつくりました。建物をどうするかは聞いておりませんが、老朽化しておりますので今年度で使用できなくなります。この場所に改めて公民館をつくることはないと考えております。

**【野々垣委員】**

24 ページ、老人クラブ事業補助金という項目がありますが、クラブの会員数が減ってきています。それについて色々考えられますが、その 1 つの理由としましてクラブ長のやり手がなく継続できなくなっていることが課題であります。

木曾川町の場合、以前は 30 支部ありましたが、だんだん少なくなり現在は 17 支部に減ってしまいました。それには新しい会員が入ってこないこととその他に役員のやり手がなく維持できないのも大きな原因になっています。役員のやり手がない 1 つの理由の中に補助金の会計報告が非常に難しい、とてもできないという声があります。木曾川町が一宮市に合併する以前は、非常に簡単な会計報告で補助金を頂いていました。

その時は大体人数割りで会員一人 800 円ぐらいの計算で補助金が出ていましたが現在出ている補助金はだんだん減ってきていて、しかも会計が難しいです。例えば会計報告が 6 項目あり、全て行われないと補助金が減らされます。項目としましては、友愛活動、生活支援活動、清掃奉仕活動、文化学習サークル活動、スポーツサークル活動、安全活動がありその 6 項目を行っているとは補助金が多く出ますが 5 項目以下になると補助金の金額が少なくなります。それをきちんと分類して報告となるとすごく大変ですのでもう少し緩くしていただきたいと思います。例えば、親睦会、誕生会、敬老会、懇親会、新年会、新年記念祭などは活動していても補助対象にはならないのです。

今までの老人クラブは親睦を中心に行ってきましたが、そういうものではなくどちらかというと社会活動を重点に置かれているものですから、なかなかそういう面までやっていけないところもあるわけです。老人クラブ活動というのは、今だんだんと近所同士の付き合いが薄くなってきているので、各町内にサロンを作ったらどうかという話が出ています。そういう意味では老人クラブは 1 つのサロンだと考えています。高齢者がサロンに集まって情報交換するところが 1 つ大きな意味を持っていると思いますので何とか高齢者を集めて老人クラブを少しでも増やしたいので、もう少し報告書を緩やかにして補助金を出していただければありがたいと思います。その点をよろしくお願いします。

**【墨副会長】**

補助金というのは、市から出るのですか県から出るのですか。

**【木曾川事務所長】**

市は高年福祉課が所管となっております。書類が煩雑とのご指摘は、たびたび頂いております。市の補助金という形で補助しますので厳しい目もございまして、ある程度書類が必要ではないかと思っているところではございます。

**【市長】**

貴重なご意見いただきました。市議会でも同じテーマは何度か議員の先生方にもいわれていますので、新年度予算でもしっかり考えさせていただきます。ただ、県が 3 分の 2、市が 3 分の 1 出しているのが根が県なのです。税金を使って応援する手前それなりの説明責任、社会的意義が必要ですので、今おっしゃっていた厳しい 6 項目があるとは思いますが程度問題ですね。そんなに大金を出して応援しているわけではないので、そこでのバランスでおっしゃるとおりサロンであってもそこで集まってお年寄りが交流するというのが社会的意義があると私は思いますから、ここは新年度予算に向けてしっかり見させていただきます。

先ほどもいいましたが県も持っていることなのである程度県のいうことも聞かないといけない。バランスとりながらできるだけ緩くできるように動いてみます。

【菊地委員】

老人クラブは 65 歳から入れるのですか。

【市長】

60 歳からです。

【菊地委員】

それがどこからも勧誘がないようです。

【市長】

今、老人クラブの会長さんから聞くのは 60 歳の方のところを訪ねて行くと、年寄り扱いをされていると追い返されるので、なかなか勧誘しに行きにくいというお話です。

【会長】

ありがとうございます。次の議題に移らせていただきます。

(2)新市建設計画の期間延長について、また関連しますので、(3)主要 81 事業の進捗状況報告について一括して説明をお願いいたします。

【企画政策課長】

企画政策課長の服部と申します。私の方からは(2)(3)、こちらの方はいずれも新市建設計画に関わる議題になりますので一括してご報告、ご提案申し上げます。

まず(2)新市建設計画の期間延長についてですが、この件につきましては前回の会議で、合併特例債の活用を選択肢に加えるため、計画期間を 5 年度延長する方針であることをご説明申し上げました。今回はそれを踏まえまして、本日会長様宛で諮問書を作らせていただきました。資料にまとめましたので、まずそちらの方をご確認いただきますようお願いいたします。

諮問書の方をご説明申し上げます。諮問している事項が 3 つございます。1 つ目は新市建設計画の変更に関する事項、そして新市建設計画の執行状況に関する事項、それから地域振興基金の活用事項でございます。そのうち 1 つ目の新市建設計画の変更に関する事項につきましては、前回ご説明いたしました計画期間の延長を内容とするものでございます。これにつきましてはこの会議でご意見をお伺いし、答申までお願いしたいと考えている内容でございます。

それ以外の 2 点につきましては、今回初めてお話しする事項になりますので、まず内容をご説明いたしまして、ご意見を頂戴した上で、3 月の地域審議会で答申をお願いしたいと考えているところでございます。

それでは最初に新市建設計画の変更に関する事項からご説明いたします。ここからは本日用意させていただきました尾西・木曾川地域審議会諮問関連説明資料をご覧ください。

資料項目 1 の新市建設計画の変更(期間延長)についての(1)経過報告でございます。前回の地域審議会で、計画期間 5 年度延長することをご説明し、その会議で、また、別途で開催させていただきました尾西地域審議会においても、延長へのご意見、ご異議はありませんでした。その後、愛知県と事前協議、正式協議をこの資料に記載してある期間に行い、愛知県からは今月 17 日に正式に延長について、異議ありませんとの内容で回答をいただきました。今回はその経緯を踏まえ、(2)計画期間の延長(5 年度)にありますとおり諮問いたしました。事務局といたしましては、これまでの地域審議会や愛知県との協議、ご相談の結果を踏まえ、異議なしという内容とする答申をいただきたいということで、お運びするものでございます。また、ご了承いただいた場合は、来年 3 月の一宮市議会へ上程してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして諮問内容の新市建設計画の執行状況に関する事項、地域振興のための基金の活用に関する事項、この 2 点についてご説明します。今お開きの説明資料の 2 執行状況、地域振興基金の活用について、(1)諮問の趣旨に記載してある表、下の方にある年代表みみたいなものでございますが、こちらの方をご確認していただきますようお願いいたします。

今回の手続きがご承認いただければ、新市建設計画は 5 年度延長になります。その一方で地域審議会につきましては現在の規定により、平成 28 年 3 月 31 日に任期を終えることとなります。平成 17 年度から平成 27 年度までの期間にて、地域審議会でも審議していただいた事項、①から⑤まで記載をさせていただきましたが、これら審議事項の取り扱いを延長期間はどうするのかということが課題になります。その対応として 1 つには、条例を改正して地域審議会の任期を延長するということも可能でございますが、事務局といたしましては、表の延長期間のマルで囲ってあります案でお示した内容により、私どもが責任を持って主体的に適正管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それでは(案)の内容についてご説明いたします。左側の審議事項の①から⑤の 5 項目のうち、①計画の変更に関する事項、こちらに関しましては今回の変更についても期間を変更するのみで、内容については変更しておりませんし、今後もその予定はございません。また④新市基本構想については、基本構想自体がその後作成いたしました第 6 次総合計画に内容を引き継いでおりますので、必要であれば総合計画を変更することとなります。ただ現在のところその予定もございません。⑤を含めてこの 3 項目は延長期間に実施する予定はございませんので、今回の諮問については、②計画の執行状況に関する事項及び③地域振興基金の活用に関する事項についてさせて

いただいたものでございます。この 2 つについての考え方は、裏面の方に記載しております。

裏面の(2)諮問事項に関する考え方でございますが、そのうちアの計画の執行状況に関する事項についてでございます。これについてはこれまでの地域審議会の中で新市建設計画に掲げた主要 81 事業の進捗状況をご報告し、ご意見をいただいております。このあと副主監の杉浦より総括の説明をさせていただきますが、現状で主要 81 事業のうち 78 事業は、事業完了あるいは導入実施済みになっておりまして、これらについては延長期間も引き続き適正に管理してまいりたいと考えております。また下の表に残り 3 事業を書かせていただきました。これらにつきましては、進展が難しく、休止の状態になるものもございまして、状況に大きな変化・進展があれば担当に報告してもらうように依頼し、内容については公表してまいりたいと考えています。以上のとおり取り組んでいく所存でありますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次にカタカナのイの地域振興基金についてご説明申し上げます。地域振興基金は旧合併特例法並びに一宮市地域振興基金の設置及び管理に関する条例、これによって新市建設計画に該当する事業で、連携強化や地域振興に資するものに用途が規定されているものでございます。また、その運用については予算や決算を通じて市議会にご承認いただくことが必要になります。延長期間の基金運用、管理に関しましては、こうした法や条例に従い、また一宮市議会にご理解を賜りながら、適正に管理してまいりたいと考えているところでございます。以上が諮問に関する私どもの考えでございます。これから副主監の方から 81 事業の説明を行いますのでよろしくお願いいたします。

#### 【企画政策課副主監】

企画政策課の杉浦と申します。よろしくお願いいたします。私からは新市建設計画につきまして、これまでの計画期間の総括と今年度事業の進捗状況を報告させていただきます。まずは資料 2 新市建設計画進捗状況の総括表をご覧ください。表の一番左に前期の進捗状況ということで、計画に掲載しております主要 81 事業に対するその進捗状況を掲載しております。当時の完了事業が 19 事業、推進中の事業が 57 事業、未着手事業が 3 事業、実施見送り事業が 2 事業ということで、平成 22 年 11 月に開催されました地域審議会で諮問をし、答申もいただいております。それ以降は、推進中の事業 57 事業と未着手事業 3 事業を合わせた 60 事業を後期として進捗状況を管理し、例年報告させていただいております。

1 ページめくっていただきますと、新市建設計画掲載事業ということで、それ以降全 81 事業を完了事業、推進中の事業、休止・実施見送り事業という区分で掲載しております。完了事業につきましては、今年度が最終年度ということもありますので、前期に完了した 19 事業を含めました 32 事業を掲載しており、事業名欄に後期と表記あるも

のが後期完了分、表記のないものが前期完了分の事業ということになります。

7 ページを開いてください。ここからは推進中の 45 事業を掲載しており、後ほど別の資料を使って木曾川地域審議会に関連のあるものを中心に説明いたします。

15 ページを開いてください。こちらには休止 2 事業、実施見送り 1 事業を掲載しております。今までは事業番号 66 の一宮西IC周辺都市基盤整備事業と 69 の東海北陸自動車道尾西IC周辺の計画的な開発・整備を未着手と区分しておりましたが、両事業は地元の同意が得られて初めて着工できるというものでございます。これまでも地元合意に鋭意努力を重ねてまいりましたが、残念ながら理解が得られず現在に至っております。注釈にも書いておきましたが、こういった事情もございまして未着手ではなく、一旦事業を休止する、休止という区分で整理させていただきました。

次にページの一番下にあります管理区分の変更の欄をご覧ください。事業番号 31 最終処分場開発事業(光明寺最終処分場建設)ですが、こちらの事業はこれまで実施見送りの区分としておりましたが、この事業は、ごみ減量化等により現在の処分場の延命化が図られたもので、事業を行わないといった後ろ向きなものではございません。ですから、実施見送りという表現はいささか不向きではないかということで、推進中の事業に組み入れさせていただきます。以上のことを踏まえまして、再度、総括表の表紙をご覧ください。

その進捗状況をまとめましたのが総括表の右、現計画期間内の状況になります。全 81 事業のうち完了事業が 78 事業、こちらは推進中の事業につきましても、これまでの計画期間内で事業を遂行したという意味で、完了という区分で整理させていただきました。休止事業、実施見送り事業につきましては先の説明のとおりで、休止 2 事業、実施見送り 1 事業という形でまとめてあります。

細かい内容につきましては、毎年度ご報告しておりますので特にご説明いたしませんので、後ほどご確認していただきたいと思えます。なお、事業区分の割合に関しまして、整数未満を単純に四捨五入した関係で、全ての割合を足しても 100%となりませんのでご了承いただきたいと思えます。

それでは進捗状況につきまして、昨年度ご報告申し上げました旧木曾川町の事業を中心に報告させていただきます。

資料 4 をご覧ください。資料 3 から抜粋して図面にさせていただきました。

1 ページ目、木曾川河川敷公園整備事業でございます。この事業は木曾川左岸の河川敷を国と連携して木曾川の豊かな自然環境を生かしながら、遊歩道・自転車道などの整備工事を進めているものです。今年度は図面の赤色部分の奥町区間 0.3 km の遊歩道・自転車道の整備をいたしました。青色部分が来年度以降の整備区間になります。

続きまして 2 ページ、幹線道路整備事業の福塚線・今伊勢北方線でございます。福塚線・今伊勢北方線の計画路線は、図面赤色の部分でございます。この路線は県道

名古屋一宮線、旧国道の今伊勢町馬寄地区から木曾川体育館西に向かう南北の道路、延長にして約 990m の道路でございます。この路線につきましては今年度測量を実施いたしまして、来年度いよいよ着工という予定でございます。

資料は使いませんが、木曾川文化会館のことについて少しお話をさせていただきます。前回の会議で、教育指定管理課長より報告があったとおり来年のオープンに向け着々と工事が進んでおります。工事の進捗状況ではございませんが、先般、ホールのネーミングライツのスポンサーを募集したところ、尾西信用金庫さんに決定し、ホール名が尾西信金ホールとなりましたので報告させていただきます。ちなみにネーミングライツというのは、公共施設などに企業名や商品名といった愛称をつけることで企業を幅広く PR し、その対価として一定の広告料をいただくという制度でございます。私からの説明は以上になります。

**【会長】**

ありがとうございました。

**【企画政策課長】**

すみません。あと 1 点、先ほどお渡しいたしました尾西、木曾川地域審議会諮問関連説明資料でございますが、この中で 2 の(1)諮問の趣旨という中で延長期間をマルで囲ってある部分、私がお提案した内容については上の部分でご説明いたしました。下の方も選択肢として条例を改正して審議会を継続することも可能ですが、今回は少し分かりにくいですが、(案)の上の方の部分でご提案申し上げるということでありまして、マルの方が下まで囲ってあるので分かりにくいと思いますが、その点については申し訳ございませんがそういう趣旨でございますのでよろしくお願いいたします。以上事務局としてご説明申しあげましたが、今回の結果を踏まえて、3 月に答申をいただきたいと考えております。私の方からは以上でございます。

**【会長】**

ありがとうございました。

ただいまの説明につきましてご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようですので、新市建設計画の 5 年度延長について「異議なし」の答申を行うこと、またその他の諮問事項について、事務局提案に同意することよろしかったでしょうか。

異議ございませんか。

異議がないようですので決定をいたしました。では(4)その他の議題に移りたいと思います。事務局何かありますでしょうか。

【総務管理課副主監】

事務局の方からは、次回の第 4 回の地域審議会についての開催のご報告をさせていただきます。次回は来年 3 月 25 日(金)午後 2 時から今回と同じこの研修室Bでの開催を予定しておりますのでご予約のほどお願いをいたします。以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

そのほかにご質問がありましたらお願いをいたします。

【菊地委員】

質問ではないですけど、市民病院の件で。予約を取って病院へ行きましたが 2 時間も待たされてやっと診察が受けられたということ。私肝臓を悪くしたので消化器内科に行きましたが肝臓の専門はなく、膠原病の先生も月 2 回しかいらっしやらない。眼科も先生が 2 人いらっしやったのが今は 1 人しかいらっしやらない。それから病院に行くたびに先生の名前が変わっていること。そういうことはやめていただきたい。病人にとって 2 時間待たされるというのはとてもしんどいことなのでもう少し注意していただきたいです。今日はちょうど市長さんがいらっしやったのでお願いしました。

【市長】

わかりました。注意しておきます。ありがとうございます。

【菊池委員】

それから、木曾川文化会館ができますよね。そこは音の防音などきちんとされているのでしょうか。噂で聞きましたが、最初は防音するということでしたが、今は防音対策していないと聞きましたが。

【市長】

どうでしょう。細かい内装の話までは確認していないので聞いておきます。

規模的には栄のココ壺の宗次さんが造ったホールと同じ 300 人程度で音響効果はそこまで良くないと思いますが。最低限のことはしてあるはずですが確認します。

【会長】

それではこれもちまして第 3 回木曾川地域審議会を閉会いたします。

どうも長時間にあたりましてありがとうございました。

(午前 11 時 02 分終了)